

中災防中四国セ発第9号-4
令和3年4月23日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会
安全衛生ご担当者様

中央労働災害防止協会
中四国安全衛生サービスセンター
所長 関口 敬



法定教育「ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修」のご案内について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの事業運営につきまして、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて廃棄物焼却施設における焼却炉等の運転、点検等作業及び解体作業に従事する労働者のダイオキシン類へのばく露による健康障害の防止については、労働安全衛生規則に基づき、ダイオキシン類業務に係るばく露低減措置の一環として、作業指揮者を選任することと、作業に従事する労働者に特別の教育を行うことが事業者に義務付けられています。

当センターにおきましては、廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類業務に係る労働安全衛生規則第592条の6に規定する作業指揮者の養成のための研修として、標記研修会を実施しています。

なお、本研修は同規則第592条の7に規定する特別教育の全課程を含みますので、本研修を受講すれば特別教育修了の資格を得ることができます。

つきましては、是非、貴会各会員様へ同研修会及び関連研修会の受講勧奨をいただきたく、ご検討をくださいますようご案内申し上げます。

記

1 ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修

開催日	開催場所
令和3年 7月16日（金）	広島市
令和3年10月19日（火）	高松市
令和3年12月16日（木）	広島市

2 その他関連研修会

①KYT（危険予知訓練）研修会（1日間）

ゼロ災運動の理念やKYT基礎4ラウンド法などの基本を学び、指差し呼称・活用技法等を体験学習します。また、KYTの基本を復習したい方にもお勧めです。職場リーダー、現場作業者等を対象としています。

②フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（法定教育）

平成 31 年 2 月 1 日より「高さが 2 m 以上の作業床を設けることが困難な場所で、フルハーネス型墜落制止用器具を使用する作業者」について、特別教育の受講が義務付けられております。

※令和 4 年 1 月 2 日以降、従来の安全帯は使用することができなくなります。

3 STOP ! 熱中症クールワークキャンペーン図書用品

職場での熱中症予防対策推進に向け、厚生労働省等の主唱のもと「STOP ! 熱中症クールワークキャンペーン」が展開されています。当協会ではキャンペーンにあわせ、熱中症予防対策に活用できる図書用品を販売しています。

問い合わせ先 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
広島県広島市西区三篠 3-25-30
電話 082-238-4707
FAX 082-238-4716
E-mail chushiko@jisha.or.jp
担当：渡邊、杉山、三東

中央労働災害防止協会とは

事業主の自主的な労働災害防止活動の促進を通じ、安全衛生の向上を図り、労働災害の削減を目的に、労働災害防止団体法（昭和 39 年）により設立された団体です。